

あ **の** がる と

# 高額な外来診療を受ける皆さまへ

～お支払い方法の変更等についてのお知らせ～

高額な外来診療受診者	事前の手続き	病院・薬局などで
● 70歳未満の方 ● 70歳以上の非課税世帯等の方	加入する健康保険組合などに「認定証」(限度額適用認定証)の交付を申請してください	保険証・認定証を窓口にて提示してください
70歳以上75歳未満で、非課税世帯等ではない方	必要ありません	保険証・高齢受給者証を窓口にて提示してください
75歳以上で、非課税世帯等ではない方	必要ありません	後期高齢者医療被保険者証を窓口にて提示してください

● 「認定証」を提示しない場合は、従来どおりの手続きになります。(高額療養費の支給申請をしていただき、支払った窓口負担と限度額の差額が、後日ご加入の健康保険組合などから支給されます)

◆ 必要な手続きについて

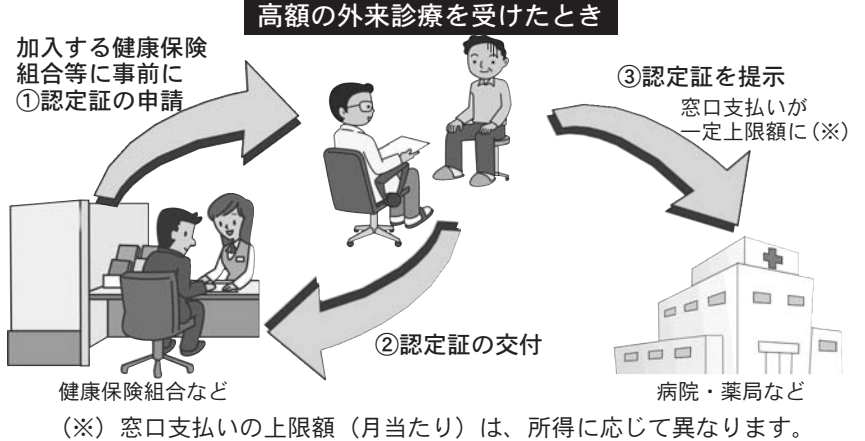
これまで  
高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いいただいていた



4月1日から  
限度額を超える分は、窓口で支払う必要がなくなります。(同一医療機関に限ります)

■ 高額な外来医療を受ける皆様へ  
平成24年4月1日から外来診療における高額療養費の取扱いが変更となり、「減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)」などを提示することで、外来診療でも窓口で一定額以上支払う必要がなくなります。

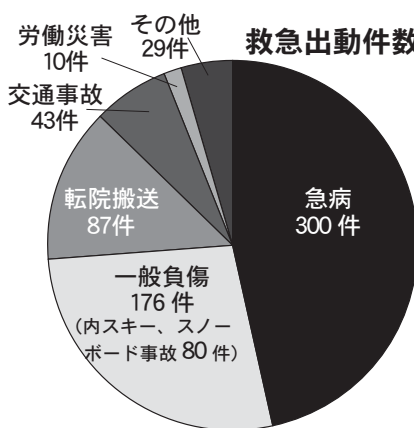
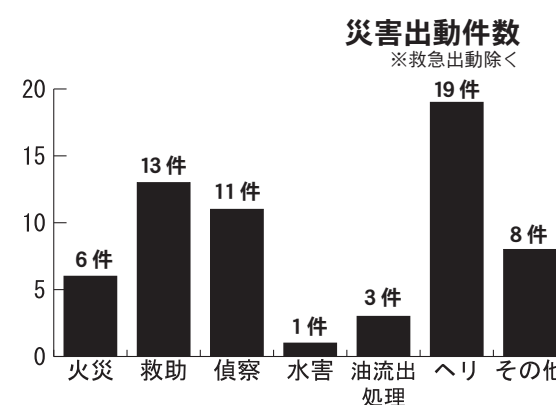
◆ 運営協議会委員の募集  
北海道後期高齢者医療広域連合では、住民の皆さまの代表として、制度の運営に関する重要事項をご審議していただく運営協議会委員を募集しています。  
【応募資格】道内在住の満20歳以上の方(議員・公務員等を除く)  
【応募人数】5名  
【任期】平成24年7月から2年間(開催は年3〜4回を予定)  
【応募方法】町国保医療係窓口まで  
【応募締切】平成24年4月27日(金)  
【報酬】一日につき、5,000円の報酬と旅費を支給します。



## 「布袋座火災」を知っていますか？

布袋座火災とは、1943年3月6日に町内にあった映画館「布袋座」で発生した火災です。死者は208名で単独火災では日本史上最悪の惨事でした。俱知安消防署では、この事故を風化させないよう、毎年この日に職団員の訓練を行っています。今年の日程は以下のとおりです。  
【日時】3月6日(火)16時～  
【場所】東林寺(北5東2)  
※当日、町内3ヶ所にあるサイレンを鳴らしますので火事と間違えないでください。また、訓練現場近隣の住民の方へ車両通行制限などご迷惑をお掛けしますがご協力をお願いします。皆さんも火災を発生させないよう火の元はしっかり管理しましょう。

火災出動  
火災については6件すべてが建物火災で、死傷者はいりませんが火災原因はたばこの不始末など不注意によるものが多くなっています。



救急出動  
救急出動は645件あり、609人搬送しました。内訳は、次のグラフのとおりです。前年より46件少ない出動でした。主な、減少の理由として救急車の適正利用が広く普及したことにより自ら医療機関へ受診されたケースが増えたものと推測されます。しかし、タクシー代わりに利用する方や救急車で行くこと医療機関が診てくれるなどといった安易な利用も目立ちます。救急医療は限りある資源ですので更なる適正利用が求められます。

平成23年 俱知安町 警防概況  
平成23年の町内の災害出動(救急出動を除く)は、61件(前年81件)で消防職員延べ352人、消防団員83人が活動しました。  
俱知安消防署  
☎ 22-11089